

# 長特研だより

第124号



発行：長崎県特別支援教育研究会  
事務局：長崎県立鶴南特別支援学校  
編集校：長崎県立佐世保特別支援学校  
発行日：令和5年11月10日

## 第34回 長崎県特別支援教育研究会 総会及び研究大会 報告

本年度の総会及び研究大会は、8月3日（木）に諫早文化会館で行われました。本号では総会、講演、各分科会の発表・指導助言の内容を報告いたします。

**総会報告** 開会行事の後、総会が行われました。

- <議題> (1) 令和4年度事業報告  
(2) 令和4年度会計報告・監査報告  
(3) 会則について  
(4) 令和5年度役員紹介  
(5) 令和5年度事業計画(案)  
(6) 令和5年度予算(案)
- 以上の議題が審議、承認されました。



### 講演

演題 「インクルーシブ教育システムの構築とこれからの特別支援教育の方向性」

講師 明星大学教育学部 教授 明官 茂 先生

### 1 特別支援教育に関する動き

(1) 最近の中央教育審議会の動向と特別支援教育に関する動き

- ・「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」
- ・特別支援学校等の児童生徒の増加

(2) インクルーシブ教育の推進について

- ・通常の学級での交流及び共同学習の質的な推進
- ・学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

### 2 学習指導要領改訂と特別支援教育の課題

(1) 知的障害教育の教科と自立活動に関する学習指導要領の変遷

- ・「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問の概要

(2) 知的障害のある児童生徒のための教科と合わせた指導について

- ・各教科等を合わせた指導を行う場合、各教科の目標・内容を関連づけた指導及び評価の存在が曖昧になりやすく、学習指導の改善に十分生かしくにくい。
- ・各教科等を合わせた指導の今後の課題について
  - ① 合わせた指導の単元の目標・内容に、どの教科との関連があるか示す。
  - ② 学習指導要領に示されている内容をもれのないように実施できること。

**3 自立活動の充実について**

(1) 知的障害教育における自立活動

- ・特別支援学校の教育課程にとって自立活動は非常に重要である。

(2) 知的障害における「自立活動の時間における指導」

- ・指導課題や指導内容の設定、教師全体の専門性の向上が課題である。

(3) 自立活動と教育課程

- ・教育活動全体で自立活動を行っている場合、どのような指導を行っているか明らかにする必要がある。

(4) 自立活動の充実のために取り組んだこと

- ・教員の専門性を高めるために外部専門家を導入し、質の高い自立活動を行うことが大事。

(5) 自立活動の指導の課題

- ・自立活動の時間における指導の在り方をどのように考え、充実させていくのか。
- ・教育課程を整理し、児童生徒側の学びの過程をベースにした指導の在り方を大切にしたい教育をどう引き継ぐか。
- ・知的障害教育の充実のために、自立活動の時間における指導との関係を含めて教育課程を整理する。

## 各分科会の質疑応答や指導助言の概要

**第1分科会【小学校】（小学校における特別支援教育）**

「知的障害児特別支援学級での教科学習 ～子どもの自尊心を大切にしたい算数の実践」

発表者：島原市立三会小学校 教諭 志岐 慶郎

助言者：長崎県教育委員会 特別支援教育課 指導主事 多々川 節子

**質疑応答の概要**

質問	回答
質問① 児童の実態が違う中、個に応じた指導をどのように行っているか。	・学習空白をなくし、中学校へどのようにつなげていくかが課題。児童の学年で学習すべき内容を少しでも身に付けさせたいと考えている。
質問② 自尊心の変容はどのようなところで感じられたのか？	・分かったという瞬間があれば分かりやすいが、なかなかそうはいかない。学習した内容が教科書のどの部分か示すことで安心感を与えている。特別支援学級の児童も交流学級と同じ学習をしている。その児童に合わせたペースで安心感を与えることが、自尊心につながると考えている。

○協議の柱

当該学年の学習内容は難しいため、下学年の学習をすることがある。自尊心を大切にし、どのように配慮しながら教育課程を進めていくか。

- ・なかなか課題を取り組むことが難しいので、課題を終えたら好きなタブレット PC を行うことで取り組むことができている。
- ・苦手な分野は振り返りを大切にしている。昨日との変化を称賛し、意欲付けを行うことで自信をもたせるようにしている。
- ・メタ認知が大切。「自分は何が、どれだけできたか」を評価をさせることが大事。
- ・目で見て頑張りが確認できる工夫があると良い励みになる。

**指導助言の概要**

- ・「障害のある子どもの教育支援の手引」を読んでいない先生は一度読んでほしい。
- ・当該学年の内容を扱うのが前提である。
- ・下学年を扱う場合も、全てではなく得意なものは当該学年で、その児童の実態に応じて編成する。
- ・教育課程を当該学年ではなく、下学年にするのはそうする理由を根拠を示して説明できる力が必要である。
- ・合わせた指導は指導の形態であるので、指導する内容と方法を混在しないよう留意する必要がある。

**第2分科会【中学校】（中学校における特別支援教育）**

「個に応じた教育支援の工夫と課題」

発表者：島原市立第三中学校 教諭 大場 あづさ・教諭 牟田 幸子

島原市立有明中学校 教諭 松尾 さおり・教諭 大平 成美・教諭 佐伯 篤

助言者：長崎県教育センター特別支援教育研究班 指導主事 福田 和代

質問	発表者からの回答
<p>質問① 発表の中で、ほとんどの授業を交流授業でという話があったが、特別支援学級で本人の力をつけてから交流授業に参加することが大切なのではないかと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級で本人の力をつけて交流学級に参加することが大切。</li> <li>・小学校から就労を視野に入れて指導している。小学校卒業時に保護者は就労までのことは考えていないことが多いが、就労を視野に入れての指導が必要ではないか。</li> </ul>

**質疑応答の概要**

**グループ協議の概要**

協議のテーマ①

中学校では保護者の願いとして普通高校を希望されることが多い。また、「障害者扱いしてほしくない」と考える保護者もいる。現状として高校は定員割れしているので、受験すればほぼ入れる。だから高校に入れば何とかなる、と考える傾向が見られる。そんな保護者に、就労まで見据えて進路を考えてもらうには？

- ・中学部から高等部への進学指導も悩む。その子の5年先、10年先、親が死んだ後、子どもにどういう生活をさせたいのかを家族でよく話し合っ、進路を決めてほしい。中学部と高等部では環境が大きく変わる。また、就労したからといって仕事が続くとは限らない。
- ・保護者面談の際は、本人の夢を少しずつ現実の話に近づけながら、保護者の理解を得ている。
- ・普通高校希望であれば、ただ単に高校に行きたいではなく、「この高校で〇〇がしたい」という明確な意思が

ないと、続けるのは厳しい。「行きたくないからやめる」では困る。特別支援学級から公立高校への壁は、思っていた以上に高い。

- ・今、通級でやっていること・特別支援学級でやっていることが、将来のここにつながるんだと分かったら（子どもに伝えるように、保護者にも図で示す）、保護者は安心する。「このやり方でうまくいなくても、次はこんな方法もあります。」と案を示せると良い。子どもの変化や成長は親に伝わる。とにかく丁寧に指導し、対応する。
- ・特別支援学級の担任だけで抱え込むのではなく、他の職員に共感してもらうことは大事。
- ・見通しが大事。現場実習をすることで、本人・保護者の視野が広がる。
- ・生徒の実態把握の方法。虫の目、鳥の目で立体的に見ることが大事。
- ・人生プランとして、個別の教育支援計画を活用する。
- ・進路選択では保護者の理解が難しい。特別支援学校も見学し、理解してもらう。

#### 協議のテーマ②

##### 校内の支援体制、組織、情報共有の手段等について

- ・学年会議や職員会議での情報共有が必要。
- ・特別支援学校との連携が必要。特別支援学校に連絡するには、学年会を経て管理職を通さないといけないので、なかなか相談が難しい。

#### 指導助言の概要

##### (1) 保護者との連携について

- ・個別の教育支援計画をもとに、長期的な視点に立って支援を行う。

##### (2) 交流及び共同学習について

- ・特別支援学級の生徒が、通常の学級で各教科の授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごすことが重要である。

##### (3) 自立活動の指導について

- ・学習上または生活上の困難は一人一人異なるので、自立活動の指導目標も一人一人異なる。つまり、オーダーメイドの指導が必要である。

### 第3分科会【特別支援学校】(教科別の指導)

「高等部における社会科・理科の学習について ～単元別指導計画表を生かした教科別指導の充実～」

発表者：佐世保特別支援学校 教諭 坂田 信吾

助言者：長崎県教育委員会 特別支援教育課 指導主事 酒井 美香

#### 質疑応答の概要

質問	発表者からの回答
質問① 年間指導計画を見ると、高等部1段階や中学部の内容がある。実際のところ、小2段階～高2段階の内容を扱っているようである。指導する上で、この年間指導計画の段階どおりに指導するのは難しいため、詳細な小2段階相当の指導計画などは、別にあるのか。	理科は、各単元・題材を段階に応じたグループで教育課程表に示している。社会科については、次年度に向けて、段階別の指導ができるように明記していく予定である。また、昨年度の単元別指導計画表を冊子にしてまとめており、その記録を基に、どのような授業構成にするのか、手立ては何なのかを確認できるように、次年度に生かす資料としている。今年度は、全校的に単元別指導計画表に、単元評価と教育課程の改善に向けた記録を必ず残すようにして取り組んでいる。

<p>質問② 単元によっては、時数が足りるグループと足りないグループがあるのではないかと思う。そのようなときに、どのように改善する予定なのか。また、Dグループの段階の生徒で、時数が適切だったというときには、どのような根拠をもって判断しているのか。</p>	<p>現在、次年度に向けて、教育課程の見直しを始めている。正直、Aグループにおいては、時数が足りないところが多数ある。また、職業コースにおいては、卒業後の姿を目指して、どのような力を身に付けさせたいかを考えながら、内容が適切だったのかも改めて検討しなければならない。Dグループの時数の妥当性については、社会科性やきまりなども含めて指導をしているが、実際にどうだったかは定かではない。何をもって、適切だったかについては、今後、検討する必要がある。</p>
<p>質問③ 学習指導要領の改訂に伴い、全ての内容を指導内容に組み込んでいくことが明記されている。それを踏まえて、内容を網羅するという点について、どのように考えているか。</p>	<p>理科・社会科においては、学習指導要領に示された内容を、全て取り扱うようにしている。また、使用している教科書も内容が網羅できる図書を取り扱っている。</p>

協議の柱①:佐世保特別支援学校では、社会科・理科の指導を取り組み始めたばかりのため、他校がどのように取り組んでいるのかを情報共有したい。指導形態として、教科別の指導なのか、合わせた指導なのか、さらに、時数や内容はどのようにして設定しているのかを教えてほしい。

- ・高等部で社会科・理科を教科別の指導で実施。(虹の原、川棚、附属)
- ・中学部のみ教科別の指導で実施。(鶴南本校)
- ・合わせた指導で実施。(時津分校、島原)
- ・教科別の指導で行うか、合わせた指導で行うか検討中。(西彼杵分教室)

協議の柱②:社会科・理科の学習における重度・重複障害のグループの生徒への対応について。(学習段階を上げることが難しい生徒への対応について)

- ・到達度チェックリストを使って個別の指導計画の目標を設定する際の日安としている。
- ・到達度チェックリストは内容が並んでいるだけであるため、学習指導要領解説を読み解きながら児童生徒の段階を把握する必要がある。目標が変わらなくても、その学習で扱う題材や指導方法、教材が変わってくるのではないか。

## 指導助言の概要

### 1 学習指導要領について

- ・今回の改訂は、知的障害のある児童生徒への各教科の内容の改善が大きな変化である。何を学ぶのかが、段階ごとに構造的に示されている。どのように学ぶのかについては、主体的対話的で深い学びの視点から、学習過程の改善や授業改善の重要性が示され、総じて、社会科に開かれた教育課程の実現を目指し、各学校でのカリキュラム・マネジメントの実現が求められている。

### 2 教科等部会について

- ・学習指導要領には、小学部から高等部までの12年間を見通した計画的・接続的な教育課程を編成し、小学部から高等部まで一体的な指導体制を確立して特色ある教育活動を展開していくことが重要である。教科等部会を設定して、系統的な教育課程の編成や教材教具の活用などの情報共有の場としてほしい。

### 3 合わせた指導について

- ・教科等の年間指導計画を基に、最適な指導形態を選択することが重要となる。生活単元学習は、学習指導要領解説各教科等編(高等部)では、「特に必要があるときは、各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部または一部について、合わせて授業を行うことができる」とされている。合わせた指導ありきではなく、特に必要があるときは、合わせて指導ができるということであることを改めて確認

する必要がある。中央教育審議会特別支援教育部会では、各教科等を合わせて指導を行う場合、各教科等の目標・内容に関連付けた指導及び学習評価の在り方が曖昧になりやすく、学習指導の改善に十分に生かしくいことや必ずしも各教科等の目標が十分に意識されずに指導や評価が行われている可能性があるなどの指摘がなされている。生活単元学習や作業学習、日常生活の指導などは、各教科等を合わせた指導であって、各教科等を合わせた指導においても、各教科等の目標を達成していくことになり、育成を目指す資質・能力を明確にして指導計画を立てることが重要となる。

・合わせた指導のときに、各教科の目標が本当に達成できているのかどうかは、各教科の目標に対する評価を改めて見直してほしい。指導内容の設定と授業時数の配当についても、学習指導要領に示されている。指導内容に要する授業時数をあらかじめ算定し、関連する教科等を教科等別に指導する場合の授業時数の合計と概ね一致するように計画する必要がある。

#### 4 各教科等の配当時数について

・理科・社会科については、中学校は、どちらも全体の10%であるのに対し、知的障害の特別支援学校では、理科の時数が社会科の時数の半分である。さらに、教科の年間授業時数が一桁や十数時間のものがある。各学校においては、学習指導要領に示された各教科等の内容を指導するために、適した時数が配当されているかどうかを確認する必要がある。そして、どのような根拠に基づいて検討し、現在の時数に至ったのか、各教科等の配当時数に込めた意図は何なのかについては、説明責任があることを改めて確認してほしい。

#### 5 指導内容の編成について

・学習指導要領において、個別の指導計画において、次のように示されている。「生徒の障害の状態や特性及び心身の段階等並びに学習の進捗を考慮して、基礎的・基本的な事項に重点を置くこと」とある。繰り返しになるが、授業時間が限られているため、その生徒にとって、基礎的・基本的な指導内容は何かということを見極めながら、各教科・科目等又は各教科等について相互の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすることが大切である。生徒の実態に合わせて、卒業後を見据えて、どこまで指導するのかを考えた指導内容の設定が鍵となる。また、重点の置き方や指導の順序、まとめ方を工夫して、指導の効果を高めるようにすることも大切であるとされている。限られた時間の中で、どこに重点を置くのか、どのような順序で行うのかを、今年度の実践を踏まえて、次年度の教育課程の編成につなげてほしい。

#### 6 重度・重複の生徒への指導について

・重度・重複の生徒への指導については、目標をどこに設定するのかということから、題材を選んだり、幅を広げたりすることを大切にしながら指導を進めてほしい。そして、「内容の一部を替えることができる」とあるが、全部は替えられないとされている。高等部の内容を基に、中学部・小学部の段階に下ろしていきながら、学習を組み立てていくと考えてほしい。

#### 7 学習評価について

・学習指導要領には、学習評価の充実についても明記されている。「各教科・科目等又は各教科等の指導に当たっては、個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や結果を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるようにすること」とある。学習評価の充実につながるツールが個別の指導計画であり、佐世保特別支援学校では、単元別指導計画表にあたる。単元別指導計画表で計画し、授業実践をし、単元ミーティングで授業評価を行い、次年度の教育課程編成や年間指導計画の改善につなげて、カリキュラム・マネジメントの実現につながっている。

#### 8 合わせた指導と教科等の関連について

・合わせた指導の場合、その単元でどのような教科を合わせているか、どのような内容を網羅しているのかなど、教科等の関連を示さなければならない。また、単元の目標は、三観点で示さなければならない。今回の学習指導要領の改訂に合わせて、今後の課題については、全ての特別支援学校での改善が求められている。各教科

等の内容がどの時間で行っているのかを見直し、教育課程の整理を改めて考えなければならない。その評価をもとに、今後のカリキュラム・マネジメントの充実に生かしてほしい。

#### 第4分科会【特別支援学校】（キャリア教育・進路学習）

「専門学科・コースの学びについて ～5年間の実践による成果と課題・今後の取組について～」

発表者：希望が丘高等特別支援学校 教諭 松下 明雄

助言者：長崎県教育委員会 特別支援教育課 課長補佐 中尾 敏光

#### 質疑応答の概要

質問	発表者（発表校）からの回答
質問① 本校でもポリッシャーなどをしていきたいと思っているのだが、校内検定の基準の設定の仕方はどのようにしているのか。ビルクリーニングなどの外部専門家に入っていた基準を設定しているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内検定をそれぞれのコースで実施している。清掃に関してはアビリンピックなども参考にして作っているところがある。</li> <li>・ポリッシャー検定については、清掃会社様に研修という形で来校していただき、これまでの担当者が作ってきた検定をその都度改訂しながら取り組んでいる。</li> <li>・ハウスクリーニングの他、ウェアクリーニングコースも、外部講師からアドバイスをいただいた手順表などを作成している。</li> </ul>
質問② デュアルシステム型実習ではどういった成果が上がったか。本校でも農業でデュアル実習をしており、体力の向上や挨拶・報告ができるようになったなどあるが、希望が丘での成果を教えていただきたい。	<p>本校では、1年次にAコープに行き、販売業務に取り組んでいる。時期はコース決定後の12月～3月に行っている。また、各専門コースでデュアル実習に行くこともある。ハウスクリーニングコースではデュアルシステム型実習を通して、就労に繋がるケースもあった。</p> <p>また、デュアルシステム型実習は、教師も一緒に行くことで、生徒の様子分かるので、しっかり評価をして振り返りができる。そして、また同じ所へ実習に行くことができるため、次に生かすことができるメリットがある。技術の習得などにも成果を上げていると考えられる。</p>
質問③ 福祉の研修の費用、外部講師の招へい方法は？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には受講料は無料。テキスト代1500円程度。入門的研修ではベッドを2台レンタルして3000円程度（3週間）。車椅子などについては社会福祉協議会から借りているので費用はかかっていない。</li> <li>・外部講師については、産業エキスパート事業や弘済会からの補助金で運用している。</li> </ul>
質問④ 平成30年からの「入門的研修」「生活援助従事者研修」の経緯を詳しく知りたい。	<p>国の事業で新設された。以前は、ホームヘルパー研修（3級～1級）があった。ヘルパー3級が今でいう生活援助従事者研修に似たようなものだが、ヘルパー1級が実務者研修へ、2級が初任者研修へと替わって実施されるようになった。ヘルパーの研修が訪問サービスに限定したものとなっていたが、実際はヘルパーの資格を取得して、施設で働く人も多い。両方に共通する制度として初任者研修ができた。近年、介護職の人材不足があるため、更に未経験者でも介護分野の仕事に就けるようにと、国が学ぶ機会やチャンスを与えるために、初任者研修に加えて「入門的研修」「生活援助従事者研修」を新設した。入門的研修は21時間と時数的にも少なく、内容的にも取り扱いやすいので、本校でも2年前より取り組んでいる。</p>

## 協議の柱①

地域とのつながりの現状と今後の展望について

- ・各校での現場実習について（近隣や児童生徒の居住地なども含む）
- ・地域内での取組（小中学部での取組や働く体験）
- ・企業、施設等との連携（働くための教材の提供・企業等との連携など）

### ○附属特別支援学校

・本校でも高等部は地域との繋がりはまだ薄く課題ではある。デュアルシステムでは高2、3年生を縦割り、1回2～3名程度のチームを組んで長崎大学に出向いて、大学からの請け負い作業（シュレッダー掛け、封入作業など）を行っている。また、小学部は地域の商店街で魚をさばく様子を見学したり、中学部では菓子メーカーから箱折の資材をもらって箱折り体験をしたりして、働くことを意識した取り組みを実施している。

・昨年度より、某企業に来校いただき、PC教室を開いてもらっている。将来的に事務作業の仕事に就くことを考えたり、PCに興味をもったりする生徒が増えてきている。生徒のニーズに応じて初級、中級、上級編と段階を分けてグループで実施している。今年度は2年目の取組で、企業様とも定例化したいと話を進めている。

### ○虹の原特別支援学校

・現場実習の状況だが、一般企業、福祉事業所などで実施している。本校は普通科と就業サービス科があるが、就業サービス科だから企業就労、普通科だから福祉的就労というわけではなく、個々の適性や生徒たちの希望を把握しながら進路決定に取り組んでいる。

### ○佐世保特別支援学校

・佐世保特支では今は福祉事業所との繋がりでデュアルシステム型実習をしていた。企業でのデュアル実習を重ねてきている希望が丘では、JAに送迎車を出してもらって実習をしていると報告があった。今後協力をしてくださる企業を開拓していかないといけないと感じている。

### ○鶴南特別支援学校

・現場実習にあたって、施設の意向が強く反映される場合がある。担任をしている生徒は身辺自立がまだ十分ではないのだが、施設から「現場実習には出せないのでも校内実習にしてほしい」と言われ、校内実習となった。「3年生の最後の実習は、校外に出して実習をしていいが」と言われるなど施設とのやり取りに課題を感じている。

## 協議の柱②

作業学習の場合、どの教科・領域を合わせた指導に取り組んでいるのか。各学校でどのように取り扱っているのか確認したい。

### ○虹の原特別支援学校

・虹の原では、職業Ⅰが座学での職業の学習で、職業Ⅱが作業班に分かれて学習をしている。作業学習は職業科のみ。合わせた指導はしていない。

### ○佐世保特別支援学校

・本校では職業の授業で行っている。時数のカウントも職業で行っている。

### ○島原特別支援学校

・授業時数としては作業学習としてカウントしている。個別の指導計画や評価は職業で記入している。作業学習と職業（座学）の担当が別々だったりするので、先に作業学習の先生が入力し、その後職業（座学）の担当が入力する流れになっている。



## 指導助言の概要

### 学習指導要領改訂について

・学習指導要領改訂では「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメントの実現」の重要性が示されている。カリキュラム・マネジメントの狙いは、教育活動（授業）の質の向上である。「社会に開かれた教育課程」とは教育課程や教育活動を学校の中だけに留まらず、家庭や地域に理解を図り、連携・協働を進めることである。

### 専門学科について

・各コースで絶えず指導内容や授業時数を見直しており、まさにこれがカリキュラム・マネジメントの実践の成果である。全てのコースにおいて外部専門家を活用したり、あるいはデュアルシステム型実習に取り組んでいたりと、日常的に校外に出て実習や見学などに取り組んでいる。

・ハウスクリーニングコースでは、トイレ清掃やポリッシャー操作・技術、ワックス掛け、洗車、薬剤などの学習において外部専門家を活用していると紹介があった。また、ウエアクリーニングコースではアイロン掛けの指導を受けたり、プロの方の技術を見に行ったりしている。事務流通コースでは、運送業に関する講義を受けたり、食品加工・接客コースでは、ドリンクの作り方の技術指導を受けたり、農芸コースではイチゴの栽培、木工コースではかんやのみの技術指導を受けたりするなど、外部専門家の指導が行われているという紹介があった。これが「開かれた教育課程」の実践、具現化した取組だと言える。

・学習指導要領の改訂の理念にも示されているが、これからの時代、学校だけで子どもを育てるものではない。学校だけでは限界があると解説でも示されている。地域全体で育てていくことが今後重要になっていく。外部専門家の活用は、先生方の働き方改革にも繋がっている。

### キャリア教育について

・キャリア教育は、自分の目指すべき姿があって、今の自分がどの位置にいるのか、どこまでの力があるのか、これからどういうことを学んでいかなければならないのか、これまでどういう風に学んできたのか、学んだことがどのように繋がっていくのかなどを確認しながら進めていく教育、積み重ねていく教育だと言える。知的障害のある子ども達には難しさがあると思うが、そういった難しさを解決する一つの手段として技能検定は非常に有効である。

### 「本物」に触れる重要性について

・デュアルシステム型実習や専門コースの紹介の中にも「本物」に触れるという言葉が繰り返し出てきた。知的障害のある子どもの学習上の特性として、学んだことが断片的になりやすい、学んだことが実際の生活に生かされにくいという側面がある。デュアルシステム型現場実習の良いところは、「本物」に触れることができることである。日常的に「本物」のお客様や「本物」の技術にたくさん触れる経験や取組が重要である。

### カリキュラム・マネジメントの視点での見直しについて

・実践報告にあったものは、「何を学ぶか」、「どのように学ぶのか」が中心となっていた。本当にデュアルシステム型実習が必要なのか、本当に校外に出る必要があるのか、もし難しいようであれば他に方法はないのか、何を指すためにデュアル実習をしようとしていたのか。検定についても同じことが言える。「検定を何のためにするのか」によって、検定をどのように作るのか、どこまでを求めるのかで変わってくる。高等部においては進路を意識した指導が大切なのは承知しているが、高等部は実際に作業学習や専門教科などの学習が多く占めている。その全てが職業教育だけでいいのか、進路学習でいいのか、この時数でいいのか、この内容でいいのか、のカリキュラム・マネジメントの視点で絶えず見直

す必要がある。

#### 福祉について

・福祉を取り入れるという話があったが、もし他教科を削って入れるとなれば、本当にそれでよいのか。他教科の時数を削ってまで福祉をする必要や資格を取得する必要があるのか。福祉の資格を取るとは手段である。目的を間違わないようにしなければならない。手段を目的化しないように、教育課程を意義あるものとするのが重要である。特に高等部では、進路を意識するあまりに、学習指導要領に示されている学習内容がないがしろにならないよう考えてほしい。

### 第5分科会【特別支援学校】(自立活動)

「個別の指導計画の目標設定の根拠を明確にするための学校システムの構築」

発表者：鶴南特別支援学校 教諭 松良 絵美子・一瀬 恵美

助言者：長崎県教育委員会 特別支援教育課 係長 廣瀬 雅次郎

#### 質疑応答の概要

質問	発表者（発表校）からの回答
質問① 好事例を蓄積するための、フォーマットの構想などあれば教えていただきたい。	好事例を評価として残し、それを次の担任だけでなく、学校の財産としたいと考えているところ。目標や具体的な指導内容、手立てなど、様式は検討中。
質問② チェックリストの改編について、どのような展望で進めていく予定か。	実態把握のチェックリストは6区分27項目が基本。自立活動本来の目的である、学習上、生活上の困難さの改善、克服と調和的な発達の基盤を培うというこの2点は押さえつつ、質的な問題を改善したい。時津分校では、特に認知や人間関係の形成に係るところはもう少し細かくしてもよいのかもしれないという声は上がっている。発達検査などを参考にしながら発達の順序で整理していきたい。
質問③ 目標検討会について、良かった点や自立活動部が工夫した点について。	課題関連や中心課題の明確化、目標の妥当性、生徒の困難なこと、得意なことから生かせそうなことなど、たくさんの視点で意見をいただき、共有できる良さがある。

#### 研究協議の概要

- ・各校の取組について、情報共有できれば、それぞれの学校で参考になるのでは。
- ・各校の個別の指導計画の目標設定の根拠を明確にするためのシステムの紹介を。

#### ○鶴南特別支援学校

- ・今年度から研究テーマとして取り組んでいる。校内体制として、検討のサイクルなど、先生方が納得し、良いと思える目標設定会を学校の中で設定したい。

#### ○附属特別支援学校

- ・自立活動の指導に係る力量形成に向けたチェックシートの活用、専門性の向上を目的として、研究授業を行い、夏季休業中に授業研究会を実施。実態把握の仕方、授業や指導内容、目標設定に係ることなどを検討。
- ・情報整理シートの作成について、今年度からは全員が作成。評価会や目標検討会の質を高めることが課題である。

#### ○佐世保特別支援学校北松分校

- ・今年から時間の自立活動が開始。クラスから1名をピックアップして、目標検討会を実施。情報整理シートの作成について全員で共有。
- ・生徒の実態が高く、チェックリストのチェック項目が当てはまらない生徒が多い。チェックリストの見直しが必要か。

#### ○島原特別支援学校

- ・今年、目標検討会を実施（20分程度）。若い世代の先生方は、情報整理シート作成の難しさを感じており、検討会を行うことで経験がある人が書き方について教え合う良い機会となった。

#### ○虹の原特別支援学校

- ・評価会については、それぞれの担任で実施。指導計画のチェックも一人当たり30～40人分。
- ・昨年、課題関連図の作成の難しさについて声があがっていたので、センターの出前講座を利用。今年も課題関連図について研修の場があった方がよいという声がかまたあがったので、自立活動部が主導して計画。

#### ○希望が丘高等特別支援学校

- ・今年度より、自立活動部を立ち上げ、昨年度から時間の指導を実施。
- ・現在、授業が終わってからショートホームルームの前の時間の10分間を使って、自立活動の振り返りを行っている。
- ・目標設定など、課題もあるが、各学年2グループ、全6グループでグループに分かれてグループワークを実施。1回目は実態把握、2回目は課題関連図からの中心課題から目標設定について。夏季休業中に3回目を計画。指導内容について話し合う。

#### ○花高小学校

- ・自立活動を進めていく上で、情報発信の役割が特別支援学校になると思う。実態把握チェックシートを特別支援学級でも活用させていただきたい。

#### ○鶴南時津分校

- ・みんなで目標を考える良さ。指導目標を考え、みんなで子どもたちに指導し、般化させていくこと。その意味で一人の子どもに関わる教員が共通理解することは非常に大事なこと。関わる教員全部が同じようにしていかないと、効果がないということを実感している。

### 指導助言の概要

#### 1 研究協議 感想

- ・長崎県の特別支援学校の自立活動の充実に向けて、それぞれ課題をもって、しっかり学校として取り組んでいる。

#### 2 なぜ、個別の指導計画の目標設定の根拠を明確にしなければいけないのか。

##### (1) 教科と自立活動の指導目標設定の手順

- ・教科は学年の目標、内容が学習指導要領に示されている。
- ・自立活動は、実態把握で6区分27項目を参考に子どもの実態を捉えていく。実態を見ていきながら、今何を指導する必要があるのかを考え、一人一人に応じた指導目標を設定していく。指導目標の系統性や、取り扱う内容の順序性が示されていないことの難しさ。

### 3 なぜ、学校の組織的な取り組みが必要なのか。

#### (1) 自立活動の指導における教員の不安や悩み

- ・発表にもあったように、目標設定会の前に、指導目標の見立てや、目標は決まったが、何を指導したら効果的なのかなど、そのようなことに悩んでいる先生は多いのでは。特に経験が浅い、若い先生にはそういう傾向が強いのではないかと。よって、学校の組織的な取組、システムを作り、限られた時間の中で専門性を高めていくような取組が必要。

#### (2) 学校における組織的な取り組み～OJT (On The Job Training) ～

##### ①複数の教員による個別の指導計画の作成・評価、目標設定のための話し合い

- ・学習指導要領にも示されているように、特別支援学校だけでなく、通級における指導を担当されている特別支援学級の先生方も個別の指導計画を必ず作成する。この必ずやることの中に専門性を高める仕組みをうまく組み込んでいくことは非常に大事。

- ・複数の教員による目標設定の話し合い、評価のための話し合いの複数でやることの効果。

- ・時間がないことも現実。小規模校で、子どもが少ない学校はみんなについて話し合う時間は確保できるかもしれないが、虹の原特支、鶴南特支、時津分校など、大規模で児童生徒数が多い学校、特に高等部は話し合いの回数も多く必要になる。

- ・教務部や自立活動部、研究部などが、学校の仕組みとして目標設定会をみんなでやることをまずは明言し、仕組みとしてやりましょうということを位置付けることは必須。

- ・会議の時間を行事予定に入れる。

- ・効果的な話し合いの仕組みを考える。例) 事例を出し、視点の共有、モデルの共有。資料を事前に渡すなどの工夫。事例の選び方の工夫。

##### ②授業場面での伝え合い、学び合い

- ・担任以外の先生からのアドバイス。子どものために伝え合う風土を。

- ・小・中学校では、一人で指導されていることが多い。特別支援学校のセンター的機能の活用。事例を共有したり、県教育センターの出前講座を利用したりするなど。

- ・「自立活動の指導に係る力量形成に向けたチェックシート」の活用。自分がどの程度習得できているのか振り返り、「できない」という課題にばかり目を向けるのではなく、次はどうしたいか、どうしたらよいかを考えるものとして活用してほしい。

##### ③校内研修の工夫・外部専門家の活用

- ・出前講座を活用する、外部専門家の助言を共有する会を設定するなど。

### 4 発表について

- ・今回は4つ、指導内容を設定されていた。長所である「何事にも最後まで取り組むことができる」とこと、「視覚的な情報の処理能力が高い」とことなど、得意なことを生かして実際の指導内容を考えていくことは大事。

### 5 自立活動の指導の個別の指導計画作成の手順について

#### (1) 課題関連の整理と中心課題の明確化について

- ・資料の確認を。課題が改善されると発達が促され、他の課題の改善にもつながるものを中心課題として捉える。矢印の起点になっている数が多い課題が中心的な課題となりやすい。

- ・課題抽出の中で、教員の先入観に捉われないように。例えば、肢体不自由児であれば、身体のことが

中心課題など、障害種で中心課題や内容を考えるとはならないように。

(2) 具体的な指導内容の設定のポイントについて

- ・ 指導目標を達成するために必要な課題間の関連につながる項目を選ぶこと。
- ・ 児童生徒の良い面を活用する。興味、関心、長所、得意なこと。
- ・ 「いつ」「どこで」指導するかを明確にする。
- ・ 自立活動で取り組んだことを各教育活動に意図的にちりばめて定着させていくという取組は、知的障害特別支援学校の子どもたちには大事。

## 6 今後の課題

- ・ それぞれの学校における学校システム作り。
- ・ 好事例の蓄積、共有できる仕組み作り。例) A4一枚に、目標、指導内容、教材(ワークやプリント)、場の設定などの写真など。そして、それを自分のタブレットPCで見られるようにしておくなど。学校を越えて、県内でいつでも見られる状況にしておくようになると良い。